

# 衆議院国土交通委員会ニュース

平成 22.5.11 第 174 回国会第 18 号

5月11日(火)、第18回の委員会が開かれました。

- 1 排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律案(内閣提出第16号)
- ・前原国土交通大臣、松下経済産業副大臣、吉良外務大臣政務官、高橋経済産業大臣政務官、長安国土交通大臣政務官、三日月国土交通大臣政務官及び長島防衛大臣政務官に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

(質疑者及び主な質疑内容)

## 菊池 長右エ門君(民主)

- ・北方領土や竹島は他国に実効支配されていて、低潮線保全区域の指定の前提となる調査ができないので指定はしないと云うが、日本の領土であることを示すためにも、それらの低潮線を低潮線保全区域として指定する必要があるのではないか。
- ・我が国の排他的経済水域内において、外国資本等による資源探査を規制する法律を整備する必要があるのではないか。

## 神山 洋介君(民主)

- ・我が国の海洋開発が、我が国の海洋権益のためだけでなく、世界共通の利益になることを諸外国にアピールする必要があると思うが、大臣の海洋政策に対する基本認識を伺いたい。
- ・今後の我が国の海洋政策の課題として、資源探査の法整備が挙げられる。排他的経済水域における海洋の科学的調査は自由に行うことが認められているが、資源探査との区別が難しい。法整備については、この点を議論する必要があるのではないか。

## 林 幹雄君(自民)

- ・特定離島として、南鳥島及び沖ノ鳥島が政令で定められる予定であるが、この2島のほか、領有権主張のためにも尖閣諸島を特定離島に指定するべきではないのか。
- ・我が国の海底資源の開発については、予算を増額し、スピードアップを図り、民間の資金や技術等を用いて官民協働で取り組むべきではないか。また、新成長戦略に位置付けるとともに、海域を定め、パイロット事業として推進して行く必要があるのではないか。
- ・現在、海洋資源の探査については、経済産業省、文部科学省、海上保安庁と分かれて所管しているが、海洋政策の一環として一元化する方が良いのではないのか。

## 竹内 讓君(公明)

- ・非生物資源について、排他的経済水域内の海洋調査に係る予算・調査体制を充実すべきであると思うが、大臣の見解を伺いたい。
- ・我が国の排他的経済水域内で海洋調査を行っていた海上保安庁の測量船「昭洋」が中国の海洋調査船から中止要求・追尾を受けた事案について、事実関係の報告を求めたい。また、中国政府に対する我が国の抗議内容及び中国政府の回答はどのような内容であったのか。

## 穀田 恵二君(共産)

- ・1982年の国連海洋法条約の採択以降、低潮線の重要性が認識されていたと思われるが、低潮線の重要性をどのように認識し、他国の事例と比較して、我が国はどのような取組を行ってきたのか。諸外国の海洋への取組から考えると我が国の低潮線保全の取組は遅れているのではないか。
- ・小型船舶の約半数が放置されている現在の状況は、大変問題である。小型船舶の保管場所の確保を義務付けることを法制化すべきではないか。政府としてどの程度検討しているのか。

## 柿澤 未途君(みんな)

- ・我が国排他的経済水域内での中国や台湾の艦船等による我が国の権益を無視した活動をみると、排他的経済水域での権益保全が甘いのではないか。本法律案成立後、沖ノ鳥島や南鳥島でどのような取組を行おうとしているのか。
- ・海洋国家でありながら十分な排他的経済水域の管理・保全を行ってこなかったという危機認識を踏まえ、海洋政策担当大臣として今後どのように取り組まれるのかお伺いしたい。

本ニュースは、速報性を重視した概要版として事務局において作成しているものです。  
詳細な内容については会議録を御参照ください。